

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和元年第3回

那須塩原市議会定例会

(6月)

【一 般 質 問 者】

【6月14日(金)】

議席 25番	山本はるひ	議員
議席 3番	中里 康寛	議員
議席 2番	山形 紀弘	議員
議席 11番	相馬 剛	議員

【6月17日(月)】

議席 7番	森本 彰伸	議員
議席 6番	小島 耕一	議員
議席 23番	金子 哲也	議員
議席 5番	星野 健二	議員

【6月18日(火)】

議席 16番	櫻田 貴久	議員
議席 1番	益子 丈弘	議員
議席 9番	星 宏子	議員
議席 19番	高久 好一	議員

【6月19日(水)】

議席 21番	齋藤 寿一	議員
議席 8番	齊藤 誠之	議員
議席 14番	鈴木 伸彦	議員

受付番号	令和元年 5月20日
第 1 号	午前 10時 5分受付 午後

令和元年 5月20日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 25番 山本 ぼるひ 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 「県北の中心地」のイメージと政策について	質問1から4に共通しますが、市長においては選挙公約の実現や那須塩原市への思いを基に市政運営をされていくものと思います。そこで、市政運営の考え方と進め方について、これまで市が進めてきたまちづくりとの相違点や、新規事業について伺うものです。 第2次那須塩原市総合計画では「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち那須塩原」を市の将来像と位置付けています。 市長は「県北の中心地として振興させたい、那須塩原市ならではの政策を打つ、那須塩原市にしかできない政策を打つ」と述べていますが、県北の中心地のイメージと、その政策実現のためにどのようなことを計画しているのか伺います。
2. 市のPRについて	人口減少が進む中、市長は「那須塩原市を全国的に有名にした、魅力や素晴らしさを広めたい」とのことですが、市のPRでの目標と成果は何か伺います。また、そのためには近隣市町や関係機関との連携が必要ではないかと思いますが、市長の考え方を伺います。

受付番号	令和元年 5月20日
第2号	午前 10時18分受付 午後

令和元年 5月20日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 3 番

中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 災害時における住民目線の対策について	私たちは、いつでもどこでも起こりうる災害において、市全体が協力して円滑効果的な災害対策活動が行えるよう、自助・公助・共助の連携によって備えなければなりません。 昨年の7月初旬、西日本を中心とした広域で激しい豪雨により、15府県で225人の方が犠牲となりました。平成27年9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、茨城県常総市では甚大な被害を受けました。本市でも塩原地区において、土石流や地すべり、土砂崩れなどの土砂災害が発生し、住家の半壊や浸水被害が生じたほか、断水や停電も発生し、市民生活に大きな影響を与えました。また、8年前の東日本大震災や3年前の熊本地震、昨年の大阪府北部地震などの地震災害も近年頻発している状況にあります。栃木県の地震被害想定調査によると、本市は死者100人、負傷者は約1,600人、建物被害は約8,000棟、ライフライン被害は数万人と想定されているところであります。 本市においても、これらの災害対策や予防対策に取り組んでいくところでありますが、改めて住民目線の対策を考える必要があることから以下の点についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 洪水ハザードマップについて、水防法の改正を受け、昨年から内容の改定を進めていると思いますが、具体的にどのような部分が改定されるのか。また、見やすさなど住民目線に立った改善についてお伺い致します。
	(2) 新しいハザードマップの利活用について、ねらいや効果、認知度向上に向けた取組についてお伺い致します。
	(3) 現行の西那須野地区のハザードマップでは、指定避難所である槻沢小学校の一部が50cm未満の浸水想定区域に掛かっておりますが、その点について新しいハザードマップではどのように対応するのかお伺い致します。
	(4) タイムライン（防災行動計画）の策定について、現在進めていることと思いますが、進捗状況と策定期限の見通しについてお伺い致します。
	(5) いつどこで起こるか分からない災害時の対応は、行政にも限界があることと思います。住民にそのことを日頃から率直に伝え、自らの命は自らの判断で自ら守ることを求めておくことも重要であると考えます。住民一人ひとりが自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握するために、マイタイムラインを導入してみてはどうかと思いますが、本市の見解をお伺い致します。
	(6) 本市の公衆無線LANの整備状況は、3つの庁舎、7つの生涯学習施設、3つの観光施設の合計で13施設であります。災害時に重要な役割を果たす庁舎、学校、公民館などの指定避難所が現在53施設ある中においては、防災の観点から環境整備が不十分であると思います。指定避難所に被災した多くの住民が不安を抱え、情報を求め集まってきたときの通信手段について、どのように考えて

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	いるかお伺い致します。
	(7) 総務省の「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方」の報告書によると、東日本大震災の発生時に固定電話や携帯電話の通話で連絡がとれた人の割合は5割～6割であるのに対し、メールやSNSなどのインターネットで連絡がとれた人の割合は8割越えとなっており、固定電話や携帯電話が不通などのために利用できない場合でも、インターネットなどを通じて情報を受発信することが効果的であることが明らかになりました。また、情報通信総合研究所の「熊本地震における被災地のWi-Fi利用状況等の調査研究」によると、避難先へのスマホ持参率は9割以上であり、災害情報についてもインターネットで取得している割合が高く、Wi-Fiが災害時の情報収集に役立ったとの回答も9割以上で、災害時のネット利用意向は高く、またWi-Fiの評価も高いことがわかりました。このような防災の観点から今後の公衆無線LANの環境整備について、本市の見解をお伺い致します。
2. 那須塩原市の未来創生について	平成26年9月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、都道府県と市町村においては、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、平成27年度中の「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。これを受け、本市では平成26年3月に策定した「定住促進計画」を改定し、翌年3月に「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
	本年度は、第1期創生総合戦略の総仕上げの年であると同時に、次期の創生総合戦略を策定する年であることから以下の点についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 第1期創生総合戦略の進捗状況と総仕上げに向けた取組についてお伺い致します。
	(2) 次のステージに向けて、第1期創生総合戦略のこれまでの取組の成果や課題の検証についてお伺い致します。
3. 那須塩原サテライトオフィスの誘致について	地方へのサテライトオフィスの誘致は、地方創生と働き方改革という、わが国の最重要課題2つに深くかかわるものであります。そのことから国も含めて積極的な取組がなされており、サテライトオフィスに係る特別交付税措置やマッチング支援事業など、すでにその促進策も講じられております。 まず企業側の事情としては、ICT（情報通信技術）の発達によって、就業者を一つの所に集約する必要性が低くなっていることが背景として挙げられ、働き方改革がいわれる中で、通勤時間の削減や移動時間の効率化、育児や介護の両立の実現、さらに災害時にリスクを分散することができるため、BCP（事業継続計画）対策としても有効であることなどが挙げられております。一方で地方側の事情としては、サテライトオフィス等であれば比較的小規模であるがゆえに、本・支社や工場とは異なり、人口・産業集積が乏しくとも立地が可能であること、また、地元の雇用創出や地域産業の振興にもつながる可能性があることが挙げられております。 本市においても、未来を創る地域産業の活性化のためにサテライトオフィスの誘致を推進していることから以下の点についてお伺い致します。 (1) サテライトオフィス誘致における本市の取組と成果についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) サテライトオフィス誘致における本市の考え方と課題について
	とお伺い致します。

受付番号	令和元年 5月20日
第 3 号	午前 4 時 50 分受付 午後

令和元年 5月20日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 2番 山 形 紀 弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 消費税増税に伴う本市の対応について	2019年10月から消費税が8%から10%に税率が変更予定であります。今回の消費税増税によって、高所得者層より低所得者層の負担が大きくなることを防ぐために、「日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担を軽減する」という考え方にに基づき、特定の品目に対しては軽減税率が適用されます。軽減税率導入によって消費動向や小売業者への影響について想定し、対応を検討していく必要性を感じることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 消費税増税が市民生活に与える影響についてお伺い致します。 (2) 今までの消費税増税時には、その時期に合わせた、プレミアム商品券の発行事業などの対応が取られてきましたが、今回の対応についてお伺い致します。 (3) 中小企業や小規模事業者に対する軽減税率対策補助金の内容をお伺い致します。 (4) 消費税増税対応として、キャッシュレス化の推進やポイント還元についての本市の所見をお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) マイナンバーカードの所有者に地域の商店街での買い物などに使える「自治体ポイント」制度を消費税増税時を契機に導入する考えがあるのかお伺い致します。
	(6) 消費税増税に伴って、本市の手数料や使用料に、どのような影響があるのかお伺い致します。
2. 本市の投票率について	4月7日には栃木県議会議員選挙、21日には那須塩原市長選挙及び市議会議員補欠選挙が行われました。本市の県議会議員選挙での投票率は38.06%、市長選挙での投票率は43.93%市議会議員補欠選挙では43.89%となり、投票率の低下に歯止めがからない状況です。本市では商業施設に新たな期日前投票所を設置して投票率向上の取組を実施しました。全国的にも投票率の低下は大きな問題となっており、早期の対応策が必要と考えられることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 今回、投票率が低下した要因と課題をお伺い致します。 (2) 投票時間の繰り上げについて、本市の所見をお伺い致します。 (3) 投票率向上のためにどのような取組を実施したのかお伺い致します。 (4) 新設された期日前投票所の成果と課題をお伺い致します。 (5) 投票率向上のため、今後、期日前投票所を増設する考えがあるのかお伺い致します。 (6) 今後、投票率を上げるために、どのような取組を考えているのかお伺い致します。

受付番号	令和 元年 5 月 21 日
第 4 号	午前 9 時 15 分受付 午後

令和元年 5 月 21 日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 11 番 相 馬



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 3 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、市道 572 号線の整備について	那須塩原市道、上赤田・北赤田 572 号線は、東北自動車道の側道として設置された道路で、全長およそ 1400m、道路敷地幅 7～8m で、一部片側 0.3m の雨水側溝がある市道です。設置当初は、高速自動車道の側道としての機能のため交通量は少なかったと聞いております。しかし平成 24 年に、国道 400 号の拡幅工事完了により当該道路は、地域住民の生活道路として交通量が極めて多くなりました。しかし敷地幅に対して舗装部分は 3～3.6m で車両のすれ違いが困難な箇所があり、特にトラックなどの大型車両が通行する場合、西那須野インターチェンジ付近のカーブでは対向車がすれ違えず、一方が後退するしかありません。特に朝夕の通勤時間帯は、地元住民は通行を控えていますが、地域のごみ収集所があるため、使用せざるを得ません。また側溝にフタが無いとため車輪を落とす車両もあります。以上のことから、当該道路の、赤田工業団地の西端から国道 400 号までの区間、およそ 450m の舗装拡幅と側溝フタ掛けの整備予定について、市の考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、地域福祉の推進について	本市の地域福祉の推進については、平成29年3月に策定された、その理念や仕組みを示す「第3期那須塩原市地域福祉計画」とそれを実現・実行するため、社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」を一体的に取り組むことにより、行政、市民、福祉関係者が役割分担をしながら、そして相互に協力し、効果的で実践的な内容として、令和3年度までの期間で、地域生活の課題解決に向けて、地域の支え合いによる取組を期待するとしています。 しかし地域福祉とは、その領域の広さと多くの分野にわたる取組が必要なことから、地域住民は総合的な理解が難しく、時には「行政の押し付け」と取られる場合があるように懸念されます。そこで、本市における地域福祉の推進について、以下の質問をいたします。 (1) 地域福祉計画での「地域」の概念を伺います。 (2) 社会福祉法第4条の「地域住民」と「社会福祉を目的とする事業者」及び「福祉サービスを必要とする地域住民」、これらを市はどう解釈するか伺います。 (3) 行政、市民、社会福祉協議会それぞれの役割分担と相互の協力について具体例を伺います。 (4) 行政における取組の中で、地域に出向いての福祉ニーズキャッチについてその方法と成果を伺います。 (5) 事業者と連携した地域の福祉ニーズキャッチの方法とその成果を伺います。 (6) 民生委員・児童委員・自治会と連携した、福祉ニーズをキャッチする方法とその成果を伺います。 (7) 第4章の施策の内容で基本目標1にある、わかりやすい相談

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	窓口設置についての成果を伺います。
	(8) 基本目標 2 における公共施設のバリアフリー化について、進捗状況を伺います。
	(9) 同目標の福祉活動の場としての空き家の活用について、進捗状況を伺います。
	(10) 自主防犯組織の結成と活動内容及びその成果を伺います。
	(11) 基本目標 3 における、若者による地域づくりへの参画、について、その成果を伺います。
	(12) 地域での交流を促進する制度について、進捗状況を伺います。
3、ハチの巣駆除について	ハチ刺され被害による死亡者は全国で毎年 20 人前後と言われており、特にスズメバチによる被害が夏場に集中しております。
	本市におけるハチの巣駆除は、その敷地や建物の所有者の責任において駆除するものとしており、市の窓口相談での対応は十分とは言えないと思っております。そこで、以下の質問をいたします。
	(1) 空き家、空き地など所有者が不明の場所にあるスズメバチの巣駆除について対応を伺います。
	(2) 所有者が特定できても、ハチの巣駆除を行わない場合の対応を伺います。
	(3) ハチの巣駆除に対する、費用補助の考えを伺います。

受付番号	令和元年5月21日
第5号	午前 11時55分受付 午後

令和元年 5月21日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 7番

森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 部活動指導員の活用による 教員の負担軽減について	教員の長時間勤務などの労働環境については大きな問題として取り上げられるようになり久しいが、なかなか改善されていない現状があります。特に部活動指導においては、早朝や放課後の練習に加え、週末の練習試合や大会参加への引率など通常の勤務時間以外の職務が発生しているにも関わらず、一律4%の教職員調整額が支給されていることから、時間外勤務手当が支給されておらず、部活動顧問の教員にとって、大きな負担となっています。 一方、部活動は子どもたちの成長において大きな役割を担っています。スポーツや文化活動に真剣に取り組み、仲間と力を合わせ目標に向かって全力で取り組むことで、健全な心身の成長、コミュニケーション能力の向上そして何にも代えがたい青春の思い出作りになっています。教員の中には、部活動指導に生きがいを感じ、教員になった理由は部活動の指導をしたいからだ、という人もいると聞いています。しかし、教員としての本来の職務である授業の準備や学級経営そして多くの事務処理等がある中では、部活動の負担が大きくなりすぎ、教員の健康や子どもたちへの指導に悪い影響が出ることが懸念されています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	平成29年4月より部活動指導員が制度化され、昨年宇都宮市において3人の部活動指導員が採用されたと聞いています。部活動指導員は、これまでも地域の経験者によるボランティアで子どもたちへの指導はあったが、制度として部活動指導員を採用することで、教員の負担を軽減し質の高い教育を子どもたちに与えることが目的である理解しています。制度の有効な活用と子どもたちへのより良い指導のために以下のことについてお伺いします。
	(1) 部活動指導員制度の有効性について考えをお伺いします。
	(2) 本市の部活動指導員の人数及び報酬に係る採用計画についてお伺いします。
	(3) 部活動指導員制度の課題についてお伺いします。
	(4) 部活動指導員制度と並行して行える教員の負担軽減策についてお伺いします。
2. 運転免許証自主返納者支援について	高齢化社会が進む中、ニュースでは高齢者の運転ミスによる痛ましい事故が報道されることが多くなっています。誰でも高齢になれば身体の動きも、瞬間的な判断力も低下します。認知機能の低下や身体的な理由で自ら又は家族と相談の上、運転免許証を返納される方が増えています。しかし、本市は面積も広く、自動車での移動が定着しており、車の無い生活には一定の不便が伴います。それでも、交通事故は大切な命や財産を奪うもので、少しでもそのリスクを減らすために自ら運転免許証を返納される方々には、これまでの生活を保つことが出来るように十分な支援

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	を行って行くべきだと考えます。
	今後運転免許証を返納される方が、支障なく日常生活を送ることができ、そして痛ましい事故が無くなることを望み以下のことについて伺います。
	(1) 現在の高齢化社会の中で起きている高齢者の運転ミスによる事故の増加についてどのように考えるか伺います。
	(2) 運転免許証自主返納者への支援金20,800円の根拠をお伺いします。
	(3) 本市における運転免許証自主返納者の交通手段は主にどのようなものがあるかと考えるか伺います。
	(4) 市として運転免許証の自主返納を進める上で課題となることは何か伺います。
3. アートを活かしたまちづくり戦略 (ART369プロジェクト) について	平成30年3月に策定されたアートを活かしたまちづくり戦略ART369プロジェクトは、本市にあるアート資源を活かし、民間企業や芸術家と連携し本市の新しい魅力を創造し、「地方創生」の取組とすることが趣旨であると理解しています。渡辺市長におかれては、学生時代には美術を専攻され芸術には造詣が深いと聞いています。本プロジェクトを進めていくにあたって市長の芸術への理解や思い入れはきっと大きな力になるのではないのでしょうか。始動して1年がたちあと約3年を残す本プロジェクトが、芸術の振興を通して本市の魅力を向上させ、交流人口の増加や地域経済の活性化につながることを期待し、以下のことについて伺います。

受付番号	令和 元年 5 月 23 日
第 6 号	午前 11 時 45 分受付 午後

令和元年 5 月 23 日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 6 番 小 島 耕 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 3 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、新庁舎建設を核とした那須塩原駅周辺の都市整備について	那須塩原駅周辺の都市開発の現状をみると、駅の西側を中心に道路は整備されたが、空き地や農地が多く、開発はまだまだの状況です。第 2 次那須塩原市総合計画では、「都市力」成長プロジェクトに新庁舎建設を核とした県北の中心都市にふさわしいまちづくりを位置付けております。本年の 3 月議会で「那須塩原市新庁舎建設基本計画」が議決されました。これから、本格的な那須塩原駅周辺の都市整備が始まるところであります。また、渡辺美知太郎新市長の所信表明でも那須塩原駅周辺のまちづくりを重点課題として挙げているところであります。 そこで、那須塩原駅周辺の都市整備にどのように取り組むのか質問します。 (1) 那須塩原駅周辺の都市整備の現状と課題について (2) 那須塩原都市計画地区計画(大原間周辺地区)の高さ制限(高さ 25m)に関する見直しについて (3) 国・県の機能移転の考えについて (4) 那須塩原駅周辺の今後の具体的な都市整備の計画について (5) 那須塩原駅周辺の都市整備を進める上での新庁舎の具体的

受付番号	令和元 年 5 月 23 日
第 7 号	午前 3 時 8 分受付 午後

令和元年 5月23日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 23 番 金子 哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 国際交流について	近年、急速に進むグローバル化のなかで、当市においても、2年
一姉妹都市リンツ市との交	前に海外では初めてとなるリンツ市との姉妹都市締結があり、ヨ
流は今後どのように進めて	ーロッパとの交流が始まりました。
いくか	また、市内ではブラジル、中国、東南アジア、ヨーロッパ、アメ
	リカ、アフリカ等様々な国の方を多く見かけるようになりました。
	このような急速な国際化の中で、当市もそれに対応するため将来
	を見据えた構想や施策が必要と思われます。その例として、当市
	がいち早く取り上げて実現したALTの全校配置は評価に値する
	ものと思われます。このALT全校配置はあくまでも手段であっ
	て、これから市民が世界に羽ばたいていくとともに、国際交流を
	実践していくことを、期待するものであります。そこで伺います。
	(1) 姉妹都市リンツ市との国際交流についての将来的な構想
	はどのようなものか
	(2) 将来的な構想に向かうための今後の具体的な交流の進め
	方は
	(3) 市民レベルでの相互交流支援について考えと具体的な方
	策は

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 中学生の海外交流事業の今後のあり方は
	(5) ALTを活用したさらなる国際交流の考えは
2. 在住外国人に対する市の対応について	那須塩原市に在住する外国人は2000人を超すかと思われますが、今後も増えると予想される外国人について、市はどのように把握し、どのように対応しようと考えているのか伺います。 (1) 市内に在住する外国人の総数と国別の人数の推移と傾向をお伺いします。 (2) 本市に在住する外国人がどのような生活をしているか、どのようなグループ活動や傾向が見られるか、市はどのくらい実情を把握していますか。 (3) 西那須野支所内には在住外国人の相談窓口がありますが、生活習慣や買物などの日常生活におけるちょっとしたことを聞きたい場合や、気楽に話したい場合の対応窓口は、どこになるのですか。 (4) 外国人に対する市の情報提供や広報手段はどのような方法を取っていますか。
3. 在住外国人に対する日本語教室について (帰国児童等も含む)	当市に移住して来る外国人の中には、全く日本語がわからないか、ほとんどわからない人もすくなくないと思われます。 言葉がわからないと、大人も子供も様々な問題が生じる可能性が高くなることから、当市で日常生活を送るためには、言葉を理解できるようになるための環境づくりが重要です。市内における日本語教室についての市の考え方と対応について伺います。 (1) 学校における日本語教室について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	① 言葉のわからない児童生徒数は把握していますか
	② 小学校、中学校において日本語指導の体制はどのようになっていますか
	③ 現在の日本語指導体制の課題と今後の対応は
	④ 高等学校への進学や就職に向けた支援の体制はどのようになっていますか
	⑤ 進学や就職の課題と対応は
	(2) 大人に対する日本語教室について
	① 市内に在住する外国人のうち日本語がわからない大人の人数は把握していますか
	② 彼等に対する日本語教室の体制はどのようになっていますか
	③ 日本語教室の充実について今後の市の考え方を伺います。
4. 国際化の進展と今後の市の組織・体制について	急速に国際化が進展する中、那須塩原市としても、国際化に十分に対応できるような体制づくりをする必要があるべきではないでしょうか。
	現在の秘書課の中の都市交流係という組織では、最近では対応が難しくなっているのではないのでしょうか。東京オリンピック、パラリンピックを控え、またその後についても、更に国際化は進むと考えられます。県南や他市の状況も踏まえて、来年度に向けて国際交流や外国人対応に特化した組織を検討する考えがあるか伺います。

受付番号	令和元年5月24日
第8号	午前 11時00分受付 午後

令和元年 5月24日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 5 番 星 野 健 二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. LGBT(性的マイノリティ)の人への理解と支援について	現代社会は多様化してきたとよく言われますが、同時に性の多様性も広く知られるようになりました。最近、テレビや新聞で「LGBT(性的マイノリティ)」という言葉をよく見聞きします。2015年の民間調査会社の調べでは日本における「LGBT」は人口の7.6%の割合で存在するとしています。その割合は左利きの人口、あるいはAB型の人口とほぼ同数とも言われ、13人に1人の計算になります。「LGBT」の多くの人は、身体の性と心の性が一致しないことや、自分の性的指向について戸惑いや不安を感じており、また学校や職場では、いじめや差別的な言動を受けたりしています。家族や友人、身近な人に理解されず社会から孤立し、自殺を考えたり、うつを経験したりする人も少なくありません。性的な多様性は、当事者以外は気付きにくく、互いのコミュニケーションがとれないことも珍しくありません。日本人は「LGBT」の存在は抽象的にわかっていても、性の多様性については未だ偏見があり当事者がカミングアウトしにくい社会で、生活面でさまざまな困難に直面しています。国連は2012年に、「LGBT」を理由とした差別や暴力を禁止。2014年にはオリンピック憲章に盛り込まれ、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは「LGBT」を含めた「多様性と調和」が基本コンセプトに掲げられ、開催国

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	としてこの問題に取り組むことは急務になりました。渋谷区では、2015年に年全国で初めてパートナーシップ制度が施行され「LGBT」の人達を支援しようとする前向きな動きが自治体レベルまで広まり、国に先行してこの問題に取り組む市区町村が増えてきています。 本市においても、「LGBT」の人達が自分らしく暮らせるように、様々なことを理解して、受け入れることが大切であると思うことから以下の点についてお伺いいたします。 (1)本市では、性的マイノリティの状況を把握するため、市民や児童生徒を対象とする実態調査を行っているのかお伺いいたします。 (2)市職員に対して、「LGBT」に関する研修は行われているのかお伺いいたします。 (3)教員、児童生徒、保護者への研修や講演会は行われているのか、また、「LGBT」の人達からの相談を受ける体制はどのようになっているのかお伺いいたします。 (4)本市は、「LGBT」の人達への配慮の必要性をどのように考えているのかお伺いいたします。 (5)鹿沼市では、6月から「パートナーシップ制度」を導入し、栃木市では、市職員、教職員向けのガイドラインを作成しています。すべての那須塩原市民の人権を尊重していくために、本市にも「パートナーシップ制度」の導入が必要と考えますが、検討されているのかお伺いいたします。
2. 幼児教育無償化の対応について	日本は、OECD(経済協力開発機構)加盟国の中で、教育への公的支出の割合が最低レベルだといわれています。家計における教育費負担の重さは少子化の一因にもなっており、経済格差が教育格差につながり貧困の

受付番号	令和元年 5月24日
第 9号	午前 11 時 30 分受付 午後

令和元年 5月24日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 16 番 櫻 田 貴 久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	平成30年の本市の観光入込客数は、9,415,400人で前年と比較し、59,490人の増(対前年比0.6%増)となっており、地区別にみると黒磯地区が5,500,460人(対前年比1.1%増)と最も多く、塩原地区が2,459,368人(対前年比0.0%)、西那須野地区が1,455,572人(対前年比0.1%減)の順となりました。
	また、平成30年の観光客宿泊者数は、946,566人で前年と比較し、10,642人の減(対前年比1.1%減)となりました。地区別にみると、塩原地区が775,958人(対前年比1.9%減)と最も多く、次いで黒磯地区が138,002人(対前年比3.3%増)、西那須野地区が32,606人(対前年比0.6%減)となりました。
	そして、平成30年の外国人宿泊者数は、10,786人で前年と比較し、1,863人増(対前年比20.9%増)となりました。
	これらの状況とアフターデスティネーションキャンペーンの終了を見据えたうえで、今後の本市の観光行政の取組についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市の平成30年の観光入込客数をどのように分析しているかお伺いします。
	①黒磯地区(板室地区を含む)について
	②塩原地区について
	③西那須野地区について
	(2) 本市の平成30年の観光客宿泊者数をどのように分析しているかお伺いします。
	①黒磯地区(板室地区を含む)について
	②塩原地区について
	③西那須野地区について
	(3) 外国人宿泊者数について、平成30年の国別の上位についてお伺いします。
	(4) デスティネーションキャンペーンでこれまで培ってきた誘客促進に対する様々な取組をDCのレガシー(遺産)として、将来にわたり継承できる体制づくりについてお伺いします。
	(5) 観光で活力ある地域づくりについて、本市の所感をお伺いします。
	(6) 今年のゴールデンウィークの本市の観光の状況についてお伺いします。
	(7) 今年度の本市の観光行政の取組についてお伺いします。
2、本市の防災井戸の取組について	防災井戸を備えていれば、自家用水はもちろん、周辺住民に供給することも可能です。1923年の関東大震災発生時は、ほとんどの家庭に井戸水源があり、大規模な水不足は発生しなかった

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	とのことです。現在、被災時にどれだけの人が飲料やトイレ用水
	として必要な「命の水」を確保できるでしょうか。そこで本市の
	防災井戸の取組についてお伺いします。
	(1) 本市の防災井戸の現状についてお伺いします。
	(2) 本市の防災井戸についての所感をお伺いします。
	(3) いざという時の生活用水をどのように確保するのか、本市
	の考えをお伺いします。
	(4) 災害時拠点強靱化緊急促進事業などを含め、防災井戸の設
	置に活用できる補助金などはあるのかお伺いします。
	(5) 今後の本市の防災井戸の取組についてお伺いします。
3、黒磯公園の整備について	皆さまもご存知のとおり、黒磯公園にはソメイヨシノなど約2
	30本の桜があり、栃木県でも有数の桜の名所として親しまれて
	います。園内北側斜面にあるカタクリの里では、カタクリの花が
	桜と同じ時期に咲き頃を迎えるので、こちらも見逃せません。こ
	れからも黒磯公園を本市自慢の桜の名所として末代まで残してい
	きたいと思うことから、以下についてお伺いします。
	(1) 黒磯公園の概要についてお伺いします。
	(2) 黒磯公園の課題についてお伺いします。
	(3) 黒磯公園の整備計画についてお伺いします。
	(4) 黒磯公園及び那珂川河畔公園を桜の名所として、これから
	整備をしていただくことを強く要望しますが、本市の所感
	をお伺いします。
	(5) 将来にわたり、黒磯公園をどのように活用していくのかお
	伺いします。

受付番号	令和元年5月24日
第10号	午前 3時30分受付 午後

令和元年 5月24日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 1番 益 子 丈 弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、農畜産業分野における今後の取組について	本市の平成28年の農業産出額は約368億円です。畜産が盛んで全体の約70%を占め、中でも酪農は生乳生産量が本州で1位であります。また、美しい自然のなかで意欲的に農畜産業に勤しみ、水稻をはじめ六条大麦、二条大麦などの穀物、だいこん、ホウレンソウ、ナスなどの野菜も全国的に高い収量、出荷量を誇っています。生産者をはじめ関係者の努力のたまものであると感じますが、本市における今後の農畜産業への取組についてお伺い致します。 (1) 20年前に比べて農家数は、約20%減少しており、経営者の高齢化による担い手不足が、今後ますます懸念されます。後継者の育成について本市の所見をお伺い致します。 (2) 本市の園芸作物に対する支援の現状と園芸作物の更なる振興を図る上での課題についてお伺い致します。 (3) 本市の耕作放棄地についての現状と課題をお伺い致します。

受付番号	令和元年5月27日
第11号	午前 9 時55分受付 午後

令和元年5月27日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 9 番 星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 災害時の対策の充実について	自然災害が多発している近年、災害への備えや減災防災に関心も高まってきています。那須塩原市においても地域避難計画を策定し、防災士養成講座を実施して地域防災のリーダーの育成に力を入れて防災減災に取り組んでいます。 災害時には女性のきめ細かな気配りや、柔軟な対応力も大切であり、地域の資源である女性の防災士や婦人防火クラブ、市の女性職員のネットワークも災害復興においても欠かせない存在であると考えます。また国は乳児用液体ミルクを昨年8月に法整備し国内での製造・販売が出来るようになりました。液体ミルクは東日本大震災や熊本地震などの震災時、清潔な水の確保が難しく、電気やガスといったライフラインが途絶えた時に海外からの救援物資で贈られ非常に役に立ちました。内閣府は、液体ミルクについて「粉ミルクに代わる新たな選択肢」との認識を表明しています。2019年度に改定予定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」において、物資の備蓄を行う自治体に対し、災害時の早い段階から乳幼児に必要な物資として、液体ミルクを例示する方向で検討していくとしています。

受付番号	令和元年5月27日
第12号	午前 10時30分受付 午後

令和元年 5月 27日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 19番 高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、新市長の政治姿勢について	君島前市長の死去に伴い、4月21日に行われた市民の厳正な選挙によって渡辺新市長は選出されました。
	選挙に、掲げられた公約の実現について伺います。
	(1) 公約をどのように捉えているか。
	(2) 掲げられた5つの“創る”では、やさしいまち、にぎわうまち、元気なまちを創造します とある。
	最初に取り組む公約を聞かせて欲しい。
	(3) 具体的な政策や年次計画があれば、示して欲しい。
2、教育行政について	今年も4月に全国学力テストが行われ、7月に結果が発表されます。
	教師の働き方改革が進められるなか、小中学校の授業時数が大幅に増えていることが文部科学省の調査で分かりました。
	それを受けて3月末、文部科学省の初等中等教育局長通知があったと聞いています。以下について市の考えを求めます。
	(1) 本市の授業時数の現状と管理はどのように行われているか。
	(2) 調査結果を受けて、文部科学省から出された通知をどう受け止めているか。
	(3) 本市の部活動での児童・生徒の活躍が今年も聞かれている。
	県南は部活動の朝練を原則実施しないとしたが、本市など県北の3市町

	は現状維持とした。
	現状維持とするにあたって、「子どもの権利条約」に沿った子どもの意見
	表明権は、どのように反映されているのか聞かせて欲しい。
	(4)改定 学習指導要領による小学校の英語やプログラミング教育の導入
	と学力テストなど、子どもと教師への負担が増大している。
	子どもの負担や教師の働き方を踏まえ、負担の増大に対する本市の
	対応と国に授業時数の見直しと教師の定員増を要請する考えはあるか。
3、幼保の無償化につい	国による幼児教育・保育を無償化する「改正 子ども・子育て支援法」
て	が10月から実施を予定しています。
	本市の対象者や保護者への周知と実施に向けた対策を伺いたい。
	(1)無償化の周知と負担軽減が予測される対象者の所得水準の階層別の
	人数はどのようになっているか。
	(2)軽減、無償化の総額ほどのくらいになるか。
	(3)給食費が実費負担となり、負担増になる園児数と負担増の総額は
	どのようになるか。
	(4)認可外施設や企業主導型も無償化の対象とされており、保育の質の
	確保が懸念されているが、市の指導や関与はどのようになるのか。
4、認可外施設の運用	地域子育て支援事業のファミリーサポート事業も無償化の対象になっ
基準について	ている。事故発生時の苦情処理や損害賠償など、認可外施設の運営基準は
	認可施設と同様の内容になるのか聞かせて欲しい。

受付番号	令和元年5月27日
第3号	午前 11 時 05 分受付 午後

令和元年 5月27日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 21 番 齋藤 寿一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、塩原視力障害センター跡地取得について	平成25年3月に廃止された塩原視力障害センター跡地取得に関しては、市として平成29年5月に跡地取得に関する要望書を財務省宇都宮財務事務所に提出しており、約5万平方メートルの内、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を除いた約2万平方メートルの取得を要望していることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 財務省宇都宮財務事務所との交渉の進捗状況についてお伺いします。 (2) 要望書の提出から2年経過しても、取得への具体的な道筋が見えない状況のままである理由についてお伺いします。 (3) 今後どのように取得を進めていくのかお伺いします。
2、幼児教育の無償化について	国は、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速しています。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれ、「新しい経済政策パッケージ」(2017年12月8日閣議決定)

[illegible]

受付番号	令和元 年 5 月 27 日
第 14 号	午前 11 時 45 分受付 午後

令和元年 5月27日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 8 番 齊 藤 誠 之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第3回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 公共交通網について	公共交通はこれまでも市民の生活の移動手段として、また本市に訪れる観光分野においても大きく寄与していく施策の一つであると考えます。
	本市においては、那須塩原市地域公共交通網形成計画を策定し、計画を進めており、昨年度より、新たな公共交通“ゆータク”などを導入するなど、経費面等も勘案しながら、一つひとつの課題解消に向けて取組を行っております。
	急速に加速する高齢化、また交通弱者のへの対応は急務であり、その中でも市民に愛される公共交通とするために、公共交通網の充実を図ることは、市民の生活の利便性向上に対し、とても重要なことであることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 本市の公共交通の現状についてお伺いいたします。
	(2) バスルートの構築と停留所の設置要件の基準についてお伺いいたします。
	(3) 現在設置してある停留所の整備についてお伺いいたします。
	(4) ハブアンドスポークについての本市の現状についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) ハブ化する停留所にお店などを出店させ、待ち時間を解消する手立て等を考えられないか伺います。
	(6) 他市町との相互乗り入れの進捗状況について伺います。
	(7) 市民や観光で訪れた方々のバスへの関心度を上げるため、カラーリングを変えるなどのラッピングバスについて伺います。
	(8) 本市の公共交通網の今後の進め方、及び整備について伺います。
2. 本市の学校教育について	文部科学省は、小学校5、6年の特定教科や科目について、専門教員が複数の学級を受け持つ「教科担任制」を推進する方針を固めたとの報道がありました。2020年度から英語が正式教科となり、プログラミングが必修化されるなど専門性の高い教員が必要となるのと同時に、教員の働き方改革による負担軽減につながる側面もあると言われておりますが、本市の学校教育は、児童生徒の将来像を見据え、社会で通用する人づくりを大きな目標としているなかで、この報道をどのように捉えて進めていくのか伺います。 (1) 小中一貫教育を進めている中で、小学校及び義務教育学校前期課程の一部の授業に中学校及び義務教育学校後期課程の教師を派遣し授業を実施していると思いますが、現状について伺います。

